

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
1	大津市	結婚支援	大津市結婚新生活支援事業補助金	<p>(1)市内で、婚姻に伴う新生活を始められる夫婦を対象に住宅取得費用、住居賃貸借費用の一部を補助する</p> <p>●主な要件</p> <p>①令和6年1月1日から令和7年2月28日に婚姻届を提出し受理された夫婦</p> <p>②夫婦の住民票の住所が申請に係る住宅の住所となっていること</p> <p>③婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下であること</p> <p>④令和5年分の夫婦の所得を合算した金額が500万円未満であること</p> <p>●補助金額 上限 29歳以下 60万円 39歳以下 30万円</p> <p>(2)市内で、婚姻に伴う新生活を始められる夫婦を対象に住宅取得費用の一部を補助する(住宅賃借費用は対象外)</p> <p>●主な要件</p> <p>①令和6年1月1日から令和7年2月28日に婚姻届を提出し受理された夫婦</p> <p>②夫婦の住民票の住所が申請に係る住宅の住所となっていること</p> <p>③婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下であること</p> <p>④令和5年分の夫婦の所得を合算した金額が500万円以上であること</p> <p>●補助金額 上限 20万円</p> <p>※(1)(2)ともに予算上限に達し次第受付を終了します。</p>	企画調整課	077-528-2701
2		育児支援	おおつ子育てアプリ「とも☆育」	18歳未満のお子さんやその保護者を対象にした、子育てに関するイベントやその他市の子ども・子育て支援情報をより手軽に入手できるアプリ	子ども・若者政策課	077-528-2917
3			産後ケア事業	産後の母子の心身のケアや育児等を支援することにより、福祉の増進を図るもの	母子保健課	077-511-9182
4			多胎児家庭育児支援事業	多胎児を養育している保護者に対して、ホームヘルパー等を派遣し、心身の負担を軽減する。利用期限は多胎児が3歳に達する日まで	母子保健課	077-511-9182
5		医療費助成	乳幼児医療費助成事業	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	077-528-2653

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
6	大津市	医療費助成	子ども医療費助成事業	小学校1年生から高校生世代までの子どもの入院・通院に係る医療費(保険適用総医療費の自己負担分)を助成 ただし、自己負担有。入院:1日につき1,000円、月限度額14,000円(保険医療機関等ごとの医科、歯科ごと)通院:1ヶ月につき1診療報酬明細あたり500円。調剤薬局は自己負担無)	保険年金課	077-528-2653
7		出産支援	不育症治療費助成	不育症の検査及び治療に係る費用の一部を助成する。	母子保健課	077-511-9182
8			先進医療に係る不育症検査費用助成	先進医療に位置付けられた不育症検査のうち将来的な保険適用を見据え実施される検査に係る費用の一部を助成する。	母子保健課	077-511-9182
9			妊婦健康診査費用等助成	(1)妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査にかかる費用の一部を受診券により助成する。 (2)(1)に加え、次の①～③に該当する費用について、申請に基づく償還払いを実施 ①妊婦健康診査(基本健診・各種検査)のうち、大津市が対象と定める検査等の項目について、受診券の補助上限金額を超えて自己負担した費用 ②妊婦健康診査(基本健診)について、14回(多胎妊婦の方は19回)を超えて受診した際に自己負担した費用 ③受診券を使用せずに妊婦健康診査(基本健診・各種検査)・産婦健康診査・新生児聴覚検査を受診した際に自己負担した費用	母子保健課	077-511-9182
10			歯周病検診(妊婦)	妊婦の歯周病検診に係る費用を助成	健康推進課	077-528-2748
11		給食費免除	3人目以降の児童生徒に係る給食費の免除(R5.10～)	大津市立の小中学校へ通う児童生徒のうち、18歳以下の子で3人目以降の児童生徒にかかる学校給食費について免除 令和6年10月から算定基準年齢を18歳から22歳に拡大予定	学校給食課	077-528-2636
12	彦根市	保育料減免	保育料の軽減	多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	幼児課	0749-23-9597

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
13	彦根市	育児支援	放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での利用、ひとり親家庭、生活保護受給の場合に負担金を支援 ●支援内容 第2子以降は半額 ひとり親家庭の場合は第1子は半額、第2子以降は4分の1 生活保護受給世帯の場合は全額免除	生涯学習課	0749-24-7974
14			病児・病後児保育	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にあたるため集団保育が困難な児童を一時的に保育する	幼児課	0749-23-9597
15			育休から職場復帰する際の保育所・こども園への入園予約制度	育児休業から職場復帰する際、年度途中からの入園についても、4月入園の一斉入所申込時に申込を受け付け、第5希望までの園で調整する。 また、第2子以降の出産に伴う育児休業により、在園していた上の子が退園された世帯については、職場復帰する際、上記同様に申込を受け付け、元の在園していた園で兄弟姉妹共に入園枠を確保する。	幼児課	0749-23-9597
16			ファミリー・サポート・センター	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)によって組織され、会員同士が有償で助け合う	子ども・若者課	0749-49-2251
17			産後ケア事業	産後1年未満の母と乳児のショートステイ、デイサービスにかかる費用の一部を助成	健康推進課	0749-24-0816
18			ひこねすくすくアプリ(電子母子健康手帳サービス)	妊婦中から子育て期までの記録や予防接種の管理、地域の子育て情報等が入手できるスマートフォン向けアプリ	健康推進課	0749-24-0816
19			医療費助成	乳幼児医療費の助成	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課
20		子ども医療費の助成		小学校入学から中学校卒業までの子どもの医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-30-6136
		高校生世代医療費の助成		中学校卒業後から18歳の年度末を迎えるまでの子どもの医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-30-6136
		就学支援	就学援助費支給制度	小中学校に在学する生徒児童がおられるご家庭で、経済的な理由により就学に必要な経費の負担にお困りの保護者の方に、学用品費、校外学習費・修学旅行費、給食費等の一部を援助している。	学校教育課	0749-24-7973
	特別支援教育就学奨励費支給制度		特別支援学級に入級し、経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、学用品費、校外学習費・修学旅行費、給食費を援助している	学校教育課	0749-24-7973	

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
	彦根市	奨学金給付	奨学金給付	彦根市立中学校の最終学年に在学し、高等学校へ進学を希望する生徒で、学業成績および人物評価が優秀であり、かつ、経済的な理由により就学が困難である生徒を対象に、彦根市奨学生を募集し、選定後内定者に給付する。	学校教育課	0749-24-7973
21		情報提供・相談体制等整備	地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供、講座の開催、および子育てに関する相談の受付	子ども・若者課	0749-49-2251
22			子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産、育児に関する相談の受付	健康推進課	0749-24-0816
23			ひろば・教室の充実	2・3歳限定の「ひまわりひろば」や多胎児限定の「さくらんぼサロン」を開催 0歳児～3歳児と保護者対象の「すくすく教室・のびのび教室」を開催	子ども・若者課	0749-49-2251
24			彦根市子育てガイドブック	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブックの作成	子ども・若者課	0749-49-2251
25			ひこね子育て応援サイト	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめた子育て応援サイト運営	子ども・若者課	0749-49-2251
26			彦根市公式アプリ「ひこまち」	子育てに関するイベントや、その他市の情報をより手軽に入手できるアプリ	広報戦略課	0749-30-6103
27			彦根まっぷ	インターネットを通じて彦根市の公共施設、行政情報などの地図情報を提供。赤ちゃん駅や子育て支援施設も掲載	建設管理課	0749-30-6121
28			出産支援	不妊治療費助成	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成	健康推進課
29		不育症治療費助成		不育症治療にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0749-24-0816
30		妊婦健康診査受診券		妊婦健康診査費用の公費助成により、国が定めた標準的な検査項目について、全額公費負担	健康推進課	0749-24-0816
31		結婚支援	彦根市結婚新生活支援補助金事業	本市へ移住を希望する新婚世帯の新生活を経済的に支援を行う ●支援内容 住居費用、リフォーム費用、引越費用 ●補助金額 29歳以下：上限60万円 39歳以下：上限30万円	企画課	0749-30-6101

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
32	長浜市	結婚支援	長浜市結婚等新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せないことがないよう、婚姻に伴う新生活に係る支援を行う ●支援内容 新規に婚姻した世帯に対して、住居費、改修費および引越費用の一部(上限60万円)を助成	未来子ども若者課	0749-65-6371
33		給食費減免	市民で支える小学校給食費補助事業	小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校給食費の全額を補助	すこやか教育推進課	0749-65-8606
34		保育料減免	多子世帯保育料等負担軽減事業	幼稚園・保育園の保育料および副食費を支援 ●支援内容 すべての第2子を半額、第3子以降を無料	幼児課	0749-65-8607
35		医療費助成	福祉医療費助成事業(乳幼児)	0歳児から小学校入学前の幼児に対する医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-65-6527
36			子ども医療費助成事業	小学生世代から高校生世代の子どもに対する医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0749-65-6527
37	近江八幡市	結婚支援	近江八幡市結婚新生活支援補助金	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る費用の支援を行う。 ●支援内容 新婚世帯(年齢・所得制限あり)に対して、住居費、引越費用の一部を助成。 ●補助金額 上限 60万円(29歳以下世帯)、30万円(39歳以下世帯)	企画課	0748-36-5527
38		育児支援	放課後児童クラブ	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る ●支援内容 基本利用料:10,000円(おやつ代等別途クラブごとに定める負担あり)	子育て政策課	0748-36-5524
39			放課後児童クラブの利用料助成	市民税の所得割を課されていない世帯、生活保護受給の場合に利用料を助成 ●支援内容 基本利用料(10,000円)の半額を助成	子育て政策課	0748-36-5524
40			ファミリー・サポート・センター	地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織	子ども家庭センター	0748-36-5562

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
41	近江八幡市	育児支援	一時預かり	買い物や通院、リフレッシュなどを理由に一時的に子どもを預かる事業 ●支援内容 対象児：満6か月～2歳児の未就園児 利用料金：800円/時間 ※令和5年度より住民税非課税世帯等の低所得世帯は利用料の半額を補助(上限有)	こども家庭センター	0748-36-5562
42			乳幼児健康支援一時預かり事業	児童が病気によって集団保育を受けることが困難な場合に、病院の専用スペースで一時的に預かる事業	幼児課	0748-36-5507
43		医療費助成	乳幼児医療費の助成	0歳児から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-36-5501
44			子ども医療費助成制度	小中学生及び高校生世代の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-36-5501
45			成人の風しん任意予防接種助成事業	①～③のいずれかに該当し、かつ④～⑤のいずれかに該当する人の風しん予防接種費用の一部助成 ①妊娠を希望する女性、②妊娠を希望する女性の配偶者又は同居者、③風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者又は同居者、④滋賀県風しん抗体検査を受け風しんに対する免疫が不十分と判断され医師から風しんワクチン接種を推奨された人、⑤ ④以外の抗体検査で基準値以下の人	健康推進課	0748-33-4252
46		出産支援	お誕生おめでとう健やか祝金事業	出産の前日1年以上引き続き近江八幡市に住民登録している保護者であつて、出産後に支給対象児童が近江八幡市に住民登録されていることを条件に、お祝い金として支給する (平成29年2月1日施行) ●支給内容 第1子：1万円 第2子：2万円 第3子以降：3万円	こども家庭センター	0748-36-5562
47			妊婦健康診査費用等助成事業	妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0748-33-4252
48			特定不妊治療費(先進医療)助成事業	保険適用の特定不妊治療に併用した先進医療に対しかかる費用上限5万円までを助成 ただし、令和6年4月1日以降に終了した治療であり、市税の滞納が無いなど条件あり	健康推進課	0748-33-4252

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
49	近江八幡市	出産支援	不育症治療費等助成事業	健康保険等の医療保険が適用されない不育症治療費等の一部を助成	健康推進課	0748-33-4252
50		情報提供・相談体制等整備	子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産・育児に関する総合相談、情報提供	健康推進課	0748-33-4252
51			地域助産所相談	地域助産所の助産師による妊娠・出産・授乳や育児に関する相談	健康推進課	0748-33-4252
52			産後ケア事業	産後1年未満の母と乳児の宿泊、通所、居宅訪問にかかる費用の一部助成	健康推進課	0748-33-4252
53			多胎児家庭育児支援事業	3歳前日までの双胎等を養育する家庭で、日中支援者がいない家庭を対象にホームヘルパーを派遣し、家事や育児のサポートを実施。また費用の一部助成。	健康推進課	0748-33-4252
54			近江八幡市子育てガイドブック「ハチピースタイル」	子育てに関する情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブック	こども家庭センター	0748-36-5562
55			子どもセンター・子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	こども家庭センター	0748-36-5562
56			利用者支援事業	利用者支援員による子育てに関する総合的な相談窓口	こども家庭センター	0748-36-5562
57			保育料減免	多子世帯子育て応援事業	保育所、認定こども園もしくは地域型保育事業所の保育料と副食費を支援 支援内容 副食費の負担軽減(所得軽減あり) 第3子以降の保育料を無料	幼児課
58		給食費減免	学校給食費多子世帯補助事業	多子世帯(18歳以下の子を2人以上養育されている世帯)の児童・生徒の給食費について、第2子は学校給食費(相当額)の半額、第3子以降は学校給食費(相当額)の全額の減免または補助金給付を実施	学校給食センター	0748-37-5110

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
59	草津市	出産支援	妊婦健康診査等費用助成	妊婦健康診査や新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成	子育て相談センター	077-561-2331
60			妊娠判定費用助成金事業	低所得の妊婦の方の経済的負担の軽減をはかるとともに、必要な支援につなげるため、初回産科受診料(妊娠判定にかかる費用)を助成。	子育て相談センター	077-561-2331
61			不育症治療費助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成(所得制限あり)	子育て相談センター	077-561-2331
62			産婦健康診査の公費負担助成	産婦健康診査費用の公費負担を助成。1回につき5,000円(上限2回まで)。	子育て相談センター	077-561-2339
63			おとなの風しん予防接種費用の助成	滋賀県風しん抗体検査、妊婦健診の抗体検査、クーポン等を利用した抗体検査の結果(健康増進課で接種対象の人を除く一定の抗体価を満たしている方)、抗体価が低かった方の費用の一部を助成	子育て相談センター	077-561-2331
64		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	未就学児の通院・入院医療費の一部負担金を助成	保険年金課	077-561-6975
65			子ども医療費助成事業	小学生から高校生等までの通院・入院医療費の一部負担金を助成(ただし、通院は自己負担有。1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し)	保険年金課	077-561-6975
66		保育料減免	多子世帯保育料軽減	多子世帯・ひとり親世帯等の保育料の一部を減額(所得制限あり) 第3子以降の保育料については、完全無償化(年齢制限・所得制限なし)	幼児課	077-561-2365
67		結婚支援	草津市結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る支援を行う ●支援内容 新婚世帯(年齢・所得制限あり)に対して、住居費、引越費用、リフォーム費用の一部を助成	子ども・若者政策課	077-562-7882

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
68	草津市	情報提供・相談体制等整備	地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談	子育て相談センター	077-561-2339
69			子育て世代包括支援センター	母子健康手帳の交付、妊娠・出産、育児に関する相談	子育て相談センター	077-561-2339
70			ファミリー・サポート・センター	子育て世帯の支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織	子育て相談センター	077-561-2339
71			妊婦歯科相談	妊娠中の歯の健康や出産後の歯を守る生活習慣まで、歯科衛生士による相談	子育て相談センター	077-561-2331
72			妊婦教室	助産師からの出産準備の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方(沐浴)などについて夫婦で学び、参加者同士での情報交換や交流の場	子育て相談センター	077-561-2339
73			ツインズフレンズ	双子、三つ子を妊娠・子育てされている家族の交流の場	子育て相談センター	077-561-2339
74			草津市子育て応援サイト「ぼかぼかタウン」	子どもと一緒に楽しめるイベントや子育て関連施設、子育て支援制度などの情報に簡単・便利につながるサイト	子育て相談センター	077-561-2339
75			くさつ子育てガイドブックの作成	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブックの作成	子育て相談センター	077-561-2339
76			育児支援	産後ケア事業	産後1年未満の母と乳児の医療機関での宿泊、助産師による訪問にかかる費用の一部助成	子育て相談センター
77		すくすく応援事業		子育て世帯の経済的負担を軽減するため、1歳未満の乳児に対し、3万円分の商品券を支給。	子育て相談センター	077-561-2339
78		子育て世帯への市指定ごみ袋支給事業		2歳未満の乳幼児がいる家庭に対し、市指定ごみ袋を支給。	子育て相談センター	077-561-2339
79		学校給食	学校給食費無償	草津市立中学校に在籍する生徒の給食費を無償化	第二学校給食センター	077-568-5115

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
80		医療費助成	乳幼児医療費	【通院・入院医療費】0歳から小学校就学前の子どもの通院・入院医療費の自己負担分を助成	国保年金課	077-582-1120
81			子ども医療費の助成	【通院医療費】小学校1年生から高校生世代までの通院医療費の自己負担分の一部を助成(ただし、1ヶ月につき1診療報酬明細あたり500円の自己負担有。調剤薬局は自己負担無。) 【入院医療費】小学校1年生から高校生世代までの入院医療費の自己負担分を助成(ただし、高校生世代については、1日あたり1,000円、月額14,000円限度の自己負担有)。	国保年金課	077-582-1120
82			不育症治療費用助成	不育症に係る治療の費用の一部を助成 ●要件 申請時において、夫婦の両方または一方が本市に住所を有していること、などの要件あり。詳しくは、担当課へお問合せください	母子保健課	077-583-0898
83	守山市	住宅取得費補助	守山市結婚新生活支援補助金	<p>経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚を伴う新生活に係る支援として、新規に婚姻した世帯に対して、住居費、引っ越し費用およびリフォーム費用の一部を助成する</p> <p>また、核家族や共働き夫婦が増える中で、子育て環境の充実や高齢者支援など、家族が互いに助け合い、深い絆に育まれながら安心して過ごせる住環境を形成し、本市への定住を促進するため、補助対象者のうち、親と二世帯同居する者に対しては補助金を増額する</p> <p>●補助額 補助対象経費の1/3(上限30万円) ※夫婦共に29歳以下で、二世帯同居(新婚世帯とその親)する場合は上限60万円</p> <p>●要件 補助対象者は、令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻届を提出し、受理されていること、申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が、申請に係る住宅の住所(守山市内)となる新婚世帯であること、婚姻日において年齢が夫婦ともに39歳以下である世帯などの要件あり。詳しくは、市企画政策課へお問合せください</p>	企画政策課	077-581-1162
84	栗東市	保育料減免	保育料の軽減	<p>多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減</p> <p>一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減</p> <p>●支援内容 第2子は半額、第3子は無料</p>	幼児課	077-551-0424

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
85	栗東市	情報提供・相談体制等整備	産後ケア事業	産後4カ月未満の母と乳児のショートステイ・デイケアにかかる費用の一部助成	健康増進課	077-554-6100
86		結婚支援	栗東市結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る支援を行う ●支援内容 新婚世帯(年齢・所得制限あり)に対して、住居費、引越費用、リフォーム費用の一部を助成	地方創生企画課	077-551-1808
87		出産支援	妊婦健康診査等費用助成	妊婦健康診査・新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成	こども家庭センター	077-558-8670
88			不育症治療費助成金交付事業	産科または婦人科を標榜する医療機関において不育症または不育症の可能性があると診断された者が負担した、当該医療機関において受ける不育症の検査及び治療にかかる費用の助成をします。	こども家庭センター	077-558-8670
89			任意の風しん予防接種費用助成	風しん抗体検査を受けた結果、風しん抗体価が基準値より低い方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種費用の一部を助成 ①妊娠を希望する女性②妊娠を希望する女性と同居する方③風しん抗体価が低い妊婦の方と同居している方	健康増進課	077-554-6100
90		子育て支援	ふたご・みつご出産就学支援助成事業	多胎児を養育する世帯に、誕生時や、小学校・中学校・高等学校入学時にふたご・みつご(2人目以降)1人につき60,000円を助成します。 ●要件 入学時に、対象のこどもが市内に1年間住所を有していること。 ※詳しくは、市子育て支援課にお問い合わせください	子育て支援課	077-551-0138
91			赤ちゃんおむつ費用助成事業	満1歳までの乳児の保護者に、おむつ等の購入費用(10,000円分の助成券)を助成します。 ●要件 申請時に、乳児、保護者ともに市内に住所を有し、支給されるまでの間、本市に定住していること。 ※詳しくは、市子育て支援課にお問い合わせください	子育て支援課	077-551-0138
92		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成	0歳から就学前までの乳幼児の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	077-551-0316

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
93	栗東市	医療費助成	子ども医療費助成	小中学生の医療費の自己負担分を助成(ただし、通院は自己負担有。1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し) 高校生世代の医療費の自己負担分を助成(ただし、自己負担有。通院は1か月につき医療機関ごとに500円。院外調剤薬局については自己負担金無し。入院は1日につき1,000円、月限度額14,000円。医療機関ごと。)	保険年金課	077-551-0316
94	甲賀市	医療費助成	乳幼児・子育て応援医療・高校生世代	就学前の乳幼児と小学1年生～高校3年生世代の医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-69-2142
95		結婚支援	甲賀市結婚新生活支援事業補助金	新規に婚姻した世帯に対して、住居費及び引越費用の一部を、上限を30万円として補助する。	政策推進課	0748-69-2106
96		出産支援・育児支援	任意の風しん予防接種費用助成	県の風しん抗体検査又は妊娠中に検査を受けた結果、風しん抗体価が基準値より低い方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種費用の一部を助成 ①今後、妊娠を希望又は予定している女性 ②妊娠中の女性の夫又は胎児の父親 ③妊娠中の女性の同居家族	すこやか支援課	0748-69-2167
97			不育症治療費等助成	健康保険等の医療保険が適用されない不育症治療費等の一部を助成	すこやか支援課	0748-69-2169
98			利用者支援事業	母子健康手帳交付の際に妊婦と面談を行い、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援について相談助言、または支援のプランニングを行う	すこやか支援課	0748-69-2169
99			妊婦・産婦健康診査費用助成	妊婦健康診査、新生児聴覚検査、産婦健康診査(産後2週、1か月)にかかる費用の一部を助成	すこやか支援課	0748-69-2169
100			マタニティ歯科健診	妊娠期のうちで体調のよい安定期に歯科健診を受診できるよう無料券を発行	すこやか支援課	0748-69-2169
101			こうかSmileアプリ(電子母子手帳サービス)	妊婦や子どもの健康管理および予防接種歴の管理ができるスマートフォン向けアプリを実施	すこやか支援課	0748-69-2169
102			プレパパママ教室	妊娠中や出産後の体調管理について学んだり、交流会を行う場。1クール、2回受講	すこやか支援課	0748-69-2169
103			新生児訪問	地域の保健師または助産師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や授乳指導、産婦さんの心身の健康相談および産後うつへの相談に応じる	すこやか支援課	0748-69-2169
104			産後ケア事業	育児などに不安があり、サポートが必要な方と赤ちゃんを対象に助産師等が心身のケアや育児指導等を行う。一部自己負担あり	すこやか支援課	0748-69-2169

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
105	甲賀市	出産支援・育児支援	乳児見守り訪問 こうか・おむつ便	満1歳までの乳児を養育している子育て世帯に、おむつ等の育児用品を毎月宅配するとともに、声掛けや見守りをおこなう	すこやか支援課	0748-69-2169
106			おむつ自園処分	使用済みおむつの処分を各保育園等で行い、保護者の利便性の向上や負担を軽減する。	保育幼稚園課	0748-69-2180
107			放課後児童クラブの減免	生活保護受給等の場合に負担金を支援 要保護者／月額利用料全額免除 準要保護者／月額利用料2分の1の減額	子育て政策課	0748-69-2176
108			病児・病後児保育	病気の安定期や回復期等で、集団保育が困難な児童を当分の間、無料で一時的に保育する	子育て政策課	0748-69-2176
109			ファミリー・サポート・センター	仕事と家庭生活の両立支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織(利用料1時間500円、提供会員には活動助成金あり)	子育て政策課	0748-69-2176
110			ブックスタート事業	乳幼児4か月健診の機会に、赤ちゃんと家族が、絵本をとおしてふれあい、楽しいひとときを過ごせるように、読み聞かせとともに絵本を一冊贈る	子育て政策課	0748-69-2176
111			子育て世代包括支援センター「ここも〜り」	妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートを行い、安心して妊娠・出産・子育てができるように支援する。室内多目的広場であるパークを併設。	子育て政策課	0748-69-2176
112			おむつ無償提供	市内の各保育園等で使用するおむつを無償で提供することにより、保護者の負担を軽減する	保育幼稚園課	0748-69-2180
113			一時預かり保育	保護者の方の病気や育児疲れの解消など一時的に保育を必要とする場合などに当分の間、無料で一時保育を実施	保育幼稚園課 子育て政策課	0748-69-2180 0748-69-2176
114			情報提供・相談体制等整備	学齢期相談	学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、家族の相談窓口を設置	子育て政策課
115		ヤングケアラー支援		ヤングケアラーを早期に発見、支援につなげるため、相談員を配置し、ヤングケアラー相談ダイヤルを設置。	子育て政策課	0748-69-2176
116		甲賀流こうか子育て応援サイト「ここまあちねっと」		市内の遊び場や子育て支援、相談窓口などの行政情報はもちろん、子育て世代に需要がある情報をネットで簡単に検索できるポータルサイト	子育て政策課	0748-69-2176
117		子育てコンシェルジュ		子ども・子育てに関わる相談対応やサービスの情報提供・利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを配置	子育て政策課	0748-69-2176
118		保育料減免	第2子保育料無料化事業	保育園等に通園している第2子以降の保育料を無料化(所得制限有)	保育幼稚園課	0748-69-2180

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
119	甲賀市	学費補助	第3子以降学校教育費支援事業	18歳未満の子どもを3人以上育てる保護者に対し、第3子以降の児童生徒の学用品費(通学用品費含む)を給付 ※第3子以降の児童生徒が小・中学校に学籍があること	学校教育課	0748-69-2243
120			奨学資金給付事業	経済的な理由により修学が困難な学生(高校生・大学生等)に対して奨学資金を給付	学校教育課	0748-69-2243
121	野洲市	医療費助成	子ども医療費助成	出生から18歳到達後最初の3月までの子どもの保険適用医療費の自己負担分を助成 ・乳幼児 自己負担なし ・小中学生 自己負担あり(外来:1診療報酬明細書あたり500円/調剤はなし、入院:自己負担なし) ・15歳到達後最初の4月～18歳到達後最初の3月 自己負担あり(外来:1診療報酬明細書あたり500円/調剤はなし、入院:1日あたり1,000円(病院ごとに月上限14,000円))	保険年金課	077-587-6081
122		情報提供・相談体制等整備	妊産婦歯科相談	妊娠中の歯の健康や出産後の歯を守る生活習慣まで、歯科衛生士による相談	健康推進課	077-588-1788
123			出産準備教室	助産師からの出産準備の話、赤ちゃんのお風呂の入れ方(沐浴実習)などについて夫婦で学び、参加者同士での情報交換や交流の場	健康推進課	077-588-1788
124			すこやか相談(乳幼児個別相談)	保健師・助産師・管理栄養士による子どもの成長・発達・食事や離乳食等に関する個別相談	健康推進課	077-588-1788
125			妊産婦個別相談・訪問	妊産婦のこころとからだ、産後の育児について助産師や保健師による相談	健康推進課	077-588-1788
126			赤ちゃん訪問	新生児や2か月児の健康、育児について保健師や助産師による相談	健康推進課	077-588-1788
127			地域子育て支援センター	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	子育て支援センター	077-518-0830
128			子育てコンシェルジュ	子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを配置	子育て支援センター	077-518-0830

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
129	野洲市	結婚支援	野洲市結婚新生活支援事業	経済的な理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る費用の支援を行う ●支援内容 新婚世帯(年齢・所得等の制限あり)に対して、住居費、引越費用、リフォーム費用の一部を助成 ●補助金額 夫婦ともに29歳以下の世帯:上限 60万円 夫婦ともに39歳以下の世帯:上限 30万円	企画調整課	077-587-6039
130		出産支援	妊婦健康診査等受診券交付	妊婦健康診査、新生児聴覚検査、産婦健康診査にかかる費用の一部を助成	健康推進課	077-588-1788
131			不育症治療費補助事業	不育症治療および検査に要した費用の一部を補助する	健康推進課	077-588-1788
132			低所得妊婦の初回産科受診料補助事業	妊娠の診断を受けるための初回産科受診料(保険外診療)の一部または全部を償還払いで助成する ●要件 市販の妊娠検査薬で陽性確認をした方のうち、令和6年4月1日以降に初回産科受診をした非課税世帯または同等の所得水準である妊婦	健康推進課	077-588-1788
133			おとなの風しん予防接種費用の助成	抗体検査の結果、風しんの抗体価が低かった方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種にかかる費用の一部を助成 ①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性の配偶者などの同居の方 ③風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居の方	健康推進課	077-588-1788
134		出産・育児支援	出産・子育て応援給付金	すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する	健康推進課	077-588-1788
135		育児支援	産後ケア事業	産後1年未満の母と乳児の宿泊、通所にかかる費用の一部助成	健康推進課	077-588-1788
136			一時保育	保護者の方の病気などにより一時的に保育を必要とする場合などの時に利用可能 ●利用料金 実施園ごとに異なる	こども課	077-587-6052
137	保育所、認定こども園(保育園部)、小規模保育園の延長保育		市立の保育所、認定こども園(保育園部)は7:30~19:00 私立の保育所、認定こども園(保育園部)、小規模保育園は園ごとに異なる(野洲市ホームページ参照)	こども課	077-587-6052	

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
138	野洲市	育児支援	保育所、認定こども園(保育園部)、小規模保育園の土曜保育	市立の保育所、認定こども園(保育園部)は7:30～19:00 私立の保育所、認定こども園(保育園部)、小規模保育園は園ごとに異なる(野洲市ホームページ参照)	こども課	077-587-6052
139			幼稚園、認定こども園(幼稚園部)の預かり保育	市立幼稚園、認定こども園(幼稚園部)に在籍している園児が保護者の就労等要件を満たす場合に利用可能 ●保育時間 月曜日～金曜日:午前8時から幼稚園、認定こども園(幼稚園部)始業時刻まで 幼稚園、認定こども園(幼稚園部)終業時刻から午後6時まで 長期休業期間中:午前8時～午後6時まで(月曜日～金曜日) ●利用料金 ・保育の必要性ありの場合:無料 ・保育の必要性なしの場合:1回440円(おやつ代別途1回60円)	こども課	077-587-6052
140			放課後児童クラブ(学童保育)	労働等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対して放課後に安心・安全な居場所を提供。土曜保育は市内全域を対象として、合同保育で実施 ●利用料金 ・通年保育:月額10,000円 ・季節保育:各季により設定	こども課	077-587-6052
141			病児・病後児保育	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にあたる集団保育が困難な児童を一時的に保育する	こども課	077-587-6052
142			ファミリー・サポートセンター	育児支援を受けたい方と援助を行いたい方がお互いに助け合う会員組織	こども課	077-587-6052
143		保育料減免	保育料の軽減	0～2歳児のいる多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	こども課	077-587-6052

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
144	野洲市	保育料減免	放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での同時利用、ひとり親家庭、生活保護受給等の場合に保育料を減免 ●減免内容 ・市町村民税非課税世帯は9割減免 ・市町村民税所得割非課税世帯は7割減免 ・ひとり親家庭、祖父母家庭で所得が500万円以下は2割減免 ・生活保護世帯は全額減免	こども課	077-587-6052
145	湖南市	医療費助成	乳幼児医療費の助成	高校生世代までの子どもの医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-71-2324
146			小中学生医療費の助成	15歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0748-71-2324
147		育児支援	病児保育事業	生後6か月から小学校6年生までの子どもが病気の回復期に至らない状態のため、または回復期であるが集団保育等が困難な期間について、病児専用保育室のある施設において一時的に預かる事業を市内2カ所で病児保育事業を実施	子ども政策課	0748-76-4701
148			学童保育所利用料金の助成	就学援助費を支給されている方に学童保育所の利用料金を一部を助成(助成金額:利用料金の2割以内)。対象となる方には個別に申請の案内を行う	子ども政策課	0748-76-4701
149		結婚支援	結婚新生活支援事業	経済的な理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う新生活の支援を行う ●支援内容 新婚世帯に対して、住居費、リフォーム費用及び引越費用の一部を助成	地域創生推進課	0748-71-2316
150		情報提供・相談体制等整備	子育て支援センター	親子で楽しく遊ぶ場や子育てに関する情報を提供。子育て仲間と話し合ったり相談したりできる場所	こども子育て応援課	0748-72-7089 0748-77-8570
151			ファミリー・サポートセンター	子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織を運営	こども子育て応援課	0748-71-4647

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
152	湖南市	情報提供・相談体制等整備	子ども家庭総合センター	あらゆる子育て相談に応じるため中学校区ごとに窓口の設置	みく子ども家庭総合センター いしべ子ども家庭総合センター いわね子ども家庭総合センター しもだ子ども家庭総合センター	0748-76-3760 0748-77-8570 0748-72-7089 0748-76-3733
153			湖南市子育てガイドブック	子育てに関する支援情報や遊び場など子育て世代が求める情報をまとめたガイドブック	みく子ども家庭総合センター いしべ子ども家庭総合センター いわね子ども家庭総合センター しもだ子ども家庭総合センター	0748-76-3760 0748-77-8570 0748-72-7089 0748-76-3733
154		保育料減免	保育料の軽減	0~2歳児のいる多子世帯にて、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合に保育料を軽減 一部の階層においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合に保育料を軽減 ●支援内容 第2子は半額、第3子は無料	幼児施設課	0748-76-4703
155		給食費無償	学校給食事業	市内中学校に在籍する児童生徒の給食費を無償化	教育総務課 学校給食センター	0748-72-3185
156		学費援助	就学援助制度	経済的な理由で就学が困難な児童や生徒に学用品費・学校給食費などの一部を援助	教育支援課	0748-77-6250
157			奨学資金給付制度	経済的な理由により就学が困難な学生(高校生・大学生等)に対して奨学資金を給付	教育支援課	0748-77-6250
158	高島市	医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	出生から小学校就学前までの乳幼児の通院・入院医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0740-25-8137
159			子ども医療費助成事業	小学校就学から高校生世代までの通院・入院医療費の自己負担分を助成	保険年金課	0740-25-8137
160	高島市	保育料減免	保育料無償化	全ての子どもの保育料完全無償化	幼児保育課	0740-25-8037
161		給食費支援	学校給食費負担金の無償化	高島市立小中学校の学校給食費を無償化 市内在住で、高島市立小中学校以外の学校に在籍するなど、学校給食費の無償化の対象とならない児童生徒の保護者には上限額を定めて補助金を交付	学校給食課	0740-32-1716

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
162	高島市	出産支援	妊婦健康診査等費用助成	妊婦健診にかかる費用の全額を助成	健康推進課	0740-25-8110
163			不育症治療費助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成	健康推進課	0740-25-8110
164			産婦健康診査費用助成	産婦の健康診査(2回分)の費用を助成	健康推進課	0740-25-8110
165			任意風しん予防接種費用助成	風しん抗体検査を受けた結果、風しん抗体価が基準値より低い方で、次のいずれかに当てはまる方の予防接種費用の一部を助成 ①妊娠を希望する女性②妊娠を希望する女性と同居する方③風しん抗体価が低い妊婦の方と同居している方	健康推進課	0740-25-8110
166		情報提供・相談体制等整備	妊娠・出産包括支援事業	妊娠・出産・育児に関する相談、教室等の開催	健康推進課	0740-25-8110
167		育児支援	高島市ファミリー・サポート・センター事業	子育て中の方が仕事と育児を両立し、安心して子育てができるよう、お子さんの預かりなど会員同士で助け合う	子育て政策課	0740-25-8136
168			高島市病児保育室「おひさま」	子どもが病気の時、保護者が仕事等の都合により家庭でみるのが困難な場合に、病児保育室で子どもを一時的に保育する	子育て政策課	0740-25-8136
169			産後ケア事業	生後1年未満の児を持つ母への助産師の相談、ケア、医療機関での宿泊の費用を助成	健康推進課	0740-25-8110
170		結婚支援	結婚新生活支援事業	結婚後の新生活を市内で始められる方を対象に住居購入費用や家賃、住宅のリフォーム費用、引越し費用を補助する ●対象世帯 結婚後新生活を市内で始められる世帯 夫婦ともに39歳以下世帯 世帯所得が500万円未満の世帯 ●補助金額 上限 60万円(29歳以下世帯)、30万円(39歳以下世帯)	子育て政策課	0740-25-8136
171		東近江市	婚活支援	婚活サポート事業	登録者に対してマッチングの場を設け、未婚男女の婚活サポートを行う	企画課
172	出産支援		妊産婦健康診査費用助成	妊産婦健康診査に係る費用の一部を助成	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050
173			多胎妊婦健康診査受診費用の助成	多胎妊婦に妊婦健康診査基本受診券5,000円分を5枚、超音波検査券5,300円分を2枚追加交付し、頻回となる健診の受診費用助成を行う	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
174	東近江市	出産支援	不育症治療費助成	不育症治療費について、医療保険適用分の検査費と治療費の一部、また医療保険適用外の検査費の一部を助成	健康推進課	0748-24-5646
175			大人の風しん予防接種費用助成	滋賀県風しん抗体検査の結果、医師より予防接種が必要と判断され方の費用の一部を助成	健康推進課	0748-24-5646
176		情報提供・相談体制等整備	利用者支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまで一体的に支援するため、保健師や保育士による総合相談	子育て支援センター	0748-22-8201
177			切れ目ない子育て拠点づくり事業	結婚から妊娠、出産、育児までワンストップで相談に応じる相談員を設置し、広場や教室の開催	子育て支援センター	0748-22-8201
178			産後ケア事業	産後1年未満の母親と乳児を対象とし、心身のケアや育児のサポートを受けることができる ●短期入所型：助産所や産科医療機関などに宿泊し、心身のケアや授乳や育児の指導や相談を受ける ●通所型：助産所や産科医療機関に通所し、心身のケアや授乳や育児の指導や相談を受ける ●居宅訪問型：助産師が訪問し、心身のケアや授乳や育児の指導や相談を受ける	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050
179			多胎児家庭サポート事業	多胎児を養育している保護者に対して、支援員等を派遣し、心身の負担を軽減する。利用期限は多胎児が3歳に達する日の前日まで。(ただし、市の実施する3歳6か月児健康診査の受診日は利用可能)	健康推進課(母子保健係)	0748-23-5050
180			育児支援	乳児おむつ等支給事業(見守りおむつ宅配便)	満1歳未満の乳児を養育しているご家庭に、毎月1回1,500円相当のおむつ等を宅配するとともに、子育て経験豊富な宅配員による声掛け、子育ての悩みや相談に応じている	子育て支援センター
181		ファミリー・サポート・センター		子育てのお手伝いをしてほしい人(依頼会員)と、お手伝いができる人(協力会員)が会員登録し、地域でお互いに助け合う会員組織 ひとり親家庭に対して利用助成有り	子育て支援センター	0748-22-8202
182		地域子育て支援拠点事業		子育て世帯の居場所や、交流の場を開設し、子育て等に関する相談・情報の提供、助言その他の援助を行う事業実施(市内直営6箇所、民営7箇所実施)	子育て支援センター	0748-22-8201
183		ブックスタート事業		4か月健診時に子どもに絵本をプレゼントし、家庭での絵本の読み聞かせの時間を持つきっかけづくりとして実施	子育て支援センター	0748-22-8201
184	病児・病後児保育	保護者が勤務している場合等で、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、市内3箇所(八日市、愛東、能登川)の病児保育室にて一時的にその児童を保育する		幼児課	0748-24-5647	

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
185	東近江市	保育料減免	多子世帯への保育料軽減	保育料軽減 ●支援内容 第3子以降の保育料を、兄弟の年齢にかかわらず、世帯の所得により無料または半額に軽減	幼児課	0748-24-5647
186		医療費助成	子どもの医療費助成	(乳幼児) 0歳から小学校入学前までの子どもの通院・入院医療費の自己負担を助成 (小・中学生、高校生世代) 小学1年生から高校3年生の通院・入院医療費の自己負担の一部を助成	保険年金課	0748-24-5631
187			妊産婦医療費助成	妊産婦の通院・入院医療費の自己負担の一部を助成	保険年金課	0748-24-5631
188		就学助成	就学援助制度	東近江市立の小・中学校または県立中学校に就学している児童・生徒がいる家庭に対し、学校給食費や学用品費などの費用の一部を助成(対象世帯の条件あり)	学校教育課	0748-24-5671
189	米原市	結婚支援	結婚サポート事業	4月から10月は第2木曜日、第2日曜日、第4土曜日の月3回、11月から翌3月は第2日曜日、第4土曜日の月2回に結婚相談所の窓口を設け、登録者に対し結婚相談員による婚活のお手伝い。婚活イベントを開催し、未婚男女の出会いの場を提供	子育て支援課	0749-53-5131 (平日)
190			結婚相談支援事業	結婚を希望し、結婚に向けて積極的に行動しようとする未婚の方を対象に、滋賀県が運営している「しが結」登録料の一部を助成します。 ●主な要件 ・米原市結婚相談所に登録していること ・申請時に米原市の住民票を有すること ・米原市結婚相談所での登録期間中、年2回以上相談所に来所し、相談員と活動内容について状況共有すること ●補助金額 ・5,000円(※しが結登録料 15,000円/2年)	子育て支援課	0749-53-5131

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
191	米原市	結婚支援	結婚新生活支援事業	結婚後の新生活を市内で始められる方を対象に、住居費や引越し費用などの一部を助成(諸条件あり)します。 ●主な要件 ・R6.1.1からR7.2.28までの間に婚姻届を受理されていること(ただし、住宅購入世帯に限り、R1.4.1以降に婚姻届を受理されていること) ・婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下であること(ただし、新婚世帯以外の住宅購入世帯については、住宅取得日時点の夫婦の年齢がいずれも39歳以下であること。) ・市税を滞納していないこと ・本市に継続して、3年以上居住する意思を有していること ●対象経費 ・住宅購入費用、住宅賃借費用および引越費用 ●補助金額 ・住宅購入費用 30万円(夫婦ともに29歳以下の世帯は60万円) ・住宅賃借費用および引越費用 12万円(夫婦ともに29歳以下の世帯は24万円)	子育て支援課	0749-53-5131
193		出産支援	不妊治療費助成	生殖補助医療費(不妊治療のうち体外受精・顕微授精)について、保険診療における自己負担額の一部を助成(男性を含む)します。	健康づくり課	0749-53-5125
194			不育症治療費助成	不育症治療費について、医療保険適用分の検査費と治療費の一部、また医療保険適用外の検査費の一部を助成します。	健康づくり課	0749-53-5125
195			妊婦健康診査等費用助成	妊婦健診および産婦健診費用を助成(妊婦健診14回分、各種検査費、新生児聴覚検査費、多胎妊婦費用3回分、超音波検査2回分、産婦健診2回分)します。	健康づくり課	0749-53-5125
196			「妊婦ノート」・「子どもノート」の配布	母子健康手帳の交付時に、健やかな妊婦・出産・育児を目的とした資料として、「妊婦ノート」と「子どもノート」を配布しています。	健康づくり課	0749-53-5125
197			大人の風しん予防接種費用の助成	滋賀県風しん抗体検査の結果、医師から予防接種が必要と判断された方の接種費用の一部を助成します。	健康づくり課	0749-53-5125
198			初回産科受診料助成	住民税非課税世帯の妊婦に初回産科受診料の一部を助成します。	健康づくり課	0749-53-5125
209			出産支援・育児支援	まいベビサポートクーポン	妊産婦に対し、助産施設等における助産師への相談等に利用できるクーポンを交付しています。	健康づくり課
210		出産・子育て応援給付金		妊娠届出時および新生児訪問時に面談を実施し、出産応援給付金および子育て応援給付金を支給します。	健康づくり課	0749-53-5125

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
205	米原市	育児支援	産後ケア事業	産後ケア実施施設での短期入所型、通所型、訪問型にかかる費用の一部助成します。	健康づくり課	0749-53-5125
206			病児・病後児保育	児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病児・病後児保育室おおぞらにおいて、一時的にその児童を保育する(有料)制度です。	保育幼稚園課	0749-53-5133(制度) 0749-54-2127(利用申し込み:おおぞら)
207			放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹(2人以上の利用)、ひとり親家庭、非課税世帯、生活保護世帯の放課後児童クラブの負担金を減免しています。 ●減免内容 兄弟姉妹は、最年長児童以外の全ての児童の負担金4分の1を減額 ひとり親家庭等は、負担金の2分の1を減額 非課税世帯は、負担金4分の3を減額 生活保護世帯は、全額免除	子育て支援課	0749-53-5131
208			ファミリー・サポート・センター	子育てのお手伝いをしてほしい人(利用会員)と、お手伝いができる人(サポート会員)が会員登録し、子育てを地域で応援する有償ボランティアの会員組織です。 平成30年度より、ひとり親家庭に対して利用助成を開始しました。	子育て支援課	0749-53-5131(制度) 0749-54-3100(利用申し込み:社協)
192		育児、介護支援	紙おむつ類専用ごみ指定袋の交付	在宅で常時紙おむつ類を必要とする乳幼児や介護等が必要な方に「紙おむつ類専用ごみ指定袋」を無料で交付します。対象者1人 50枚/年	環境政策課	0749-53-5112
199		医療費助成	乳幼児の福祉医療制度	0歳から小学校就学前までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化しています。	市民保険課	0749-53-5114
200			小学生および中学生の福祉医療制度	小学校1年生から中学校3年生までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化しています。 【予定】令和5年10月から助成対象者を18歳年度末まで拡充	市民保険課	0749-53-5114
201			高校生世代の福祉医療助成制度	義務教育終了から18歳年度末までの通院・入院医療費の自己負担分を無料化しています。	市民保険課	0749-53-5114
202		情報提供・相談体制等整備	こども家庭センター	妊娠期から子育て期にわたるまで一体的に支援するため、保健師や保育士による総合相談窓口を設置しています。	健康づくり課	0749-53-5125
203			地域子育て支援センター	市内4つのセンターにおいて、保育所や幼稚園、認定こども園に通っていないお子さんを対象にした子育て交流の場を設置しています。	保育幼稚園課	0749-53-5133
204		保育料減免	第2子以降の保育料軽減	第2子以降の保育料を軽減しています。	保育幼稚園課	0749-53-5133

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
211	日野町	結婚支援	結婚新生活支援事業	婚姻に伴う新生活の経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して、住宅購入費用の一部を補助する ●主な要件 ・申請年度の前年度の1月1日から申請年度の2月末日までの間に婚姻届を受理されていること ・対象となる住宅が町内にあり、夫婦の双方または一方の住民票の住所として記録されていること ・婚姻時の年齢が夫婦ともに満39歳以下であること ・夫婦の所得の合計が500万円未満であること ・町税等を滞納していないこと ●補助金額 上限 夫婦ともに29歳以下 30万円 30歳以上39歳以下 20万円	企画振興課	0748-52-6552
212		出産支援	妊婦健康診査費用等助成制度	標準的な妊婦健康診査等の費用の一部を助成 多胎妊婦には、基本受診券3回分と超音波検査受診券2回分を追加助成	福祉保健課 保健担当	0748-52-6574
213			不妊治療費助成	特定不妊治療費にかかる費用の一部を助成		
214			大人の風しん予防接種費用の助成	滋賀県風しん抗体検査の結果、医師から予防接種が必要と判断された方の接種費用の一部を助成		
215			出産・子育て応援ギフト	妊娠の届出を行い、届出後に面談をされた方に5万円相当の出産応援ギフトを支給 出生届を行い、届出後に面談をされた方(出生した児童を養育する方)に5万円相当の子育て応援ギフトを支給		
216			プレママサロン	妊娠7～9か月頃の妊婦さん同士の交流ができるサロンを開催		
217			子育て体験教室	子育て体験を通して出産・育児に向けた知識を学ぶことができる教室を開催		
218			妊産婦相談	妊娠中や産後の困りごとについて、助産師との個別相談を実施 Zoomを用いたオンライン妊産婦相談も実施		
219			栄養相談	妊娠中の食事・栄養面や、出産後のお子さんの離乳食や幼児食について管理栄養士との個別相談を実施		
220		医療費助成	こどもの医療費助成制度	通院/入院：0歳から高校生等(18歳到達年度末)まで自己負担分を無料化	住民課 保険年金担当	0748-52-6584

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
221	日野町	育児支援	産婦健康診査費用助成	産後2週間健診、1か月健診の費用の一部を助成	福祉保健課 保健担当	0748-52-6574
222			新生児訪問	赤ちゃんが生まれた全家庭を対象に助産師や保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児相談、お母さんの心身の健康相談等に応じます		
223			産後ケア	産後1年未満の母子を対象とし、医療機関等で宿泊や日帰りで、産婦の心身の安定を図るための支援や赤ちゃんのいる生活に慣れるための支援を実施		
224			多胎児家庭サポート	3歳未満の多胎児(双子や三つ子等)を養育しているご家庭が日野町ファミリーサポートセンターを利用した場合に利用料の一部を助成		
225			すくすく広場	助産師・保健師・管理栄養士が授乳・離乳食・健康などの相談に応じる		
226			離乳食教室	生後5～6か月頃のお子さんと保護者の方を対象に、離乳食の作り方や進め方についてのお話と離乳食作りを実施		
227			おたふくかぜ(任意接種)の予防接種費用の一部助成	満1歳～2歳未満、保育園や幼稚園等の年長組の児を対象に、各3,000円の一部助成		
228			一時保育	保護者の方の病気などにより一時的に保育を必要とする場合などの時に利用可能 ●利用料金 3歳未満児:1日2,800円、半日2,000円 3歳以上児:1日2,000円、半日1,500円 ※給食・おやつ代を含む		
229			幼稚園・保育所・認定こども園の延長保育	【幼稚園】 日野幼稚園は通常の保育時間～16:30まで 必佐幼稚園は7:30～通常の保育時間および通常の保育時間～18:00まで 【保育所】 町立の保育所・認定こども園は7:30～18:30(あおぞら園鎌掛分園は18:00まで、こばと園は19:00まで) 私立の保育所は7:00～19:00	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
230			放課後児童クラブの減免	生活保護世帯、準要保護世帯、兄弟姉妹の放課後児童クラブの負担金を支援 ●支援内容 兄弟姉妹は2人目以降3,000円の減額 生活保護世帯および準要保護世帯は負担金月額3,000円	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
231	日野町	育児支援	ファミリーサポートセンター	子育ての手伝いをしてほしい人と子育てを協力できる人が会員登録し、会員同士が子育てを応援しあう組織(有料)	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
232			子育てサロン	各地区の公民館を会場に子育てサロンスタッフと地区社協等が連携して開催。 お子さんを遊ばせながらおしゃべりしたり、地域の人と交流	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
233			子育て・教育相談センター	子育て・教育に関する相談や支援、検査等を実施	学校教育課 日野町子育て・教育相談センター	0748-53-3838
234			つどいのひろば「ほけっと」	親子が楽しく遊んで過ごせる場の提供。おしゃべりしたり、相談したりして交流する場にもなっている。同じくらいの月齢の赤ちゃんの集まりや、同年齢の子どものサークルなどもある	子ども支援課 子ども支援担当	0748-52-6583
			ちょこっと預かり事業	地域子育ての拠点となる施設「つどいのひろば『ほけっと』」にて、在宅で乳幼児の子育てをしている家庭に対し、一時的に子どもを無料で預かり、保護者の心身のリフレッシュ等を図る。	子ども支援課 子育て家庭担当	0748-52-6583
			「遊びのひろば」お出かけスタンプラリー	まちのコインアプリをインストールし、「遊びのひろば」にお子さんと遊びに行き、二次元コードによるスタンプを集めると、「つどいのひろば『ほけっと』」で子育て応援グッズが貰える。	子ども支援課 子育て家庭担当	0748-52-6583
235			学費補助	奨学金	日野町に居住する方で経済的理由のために修学が困難な方に対し、学費を貸与 ●貸与金額 高等学校等 月額10,000円以内 大学等 月額20,000円以内	学校教育課 学校教育担当
236	竜王町	育児支援	軽自動車購入助成事業	町内に居住する子育て世帯で、子育てのために使用する軽自動車を購入する者に対し、補助 ●補助額 5万円(1世帯1台まで) 予算の範囲内にて受付	商工観光課	0748-58-3718
237			出産祝品配布	出産された方へ1,400円相当のおむつを無料で配布	健康推進課	0748-58-1006
238			福祉年金支給事業	町内に居住する母子家庭、父子家庭に対して児童1人あたり、月額3,000円を支給(所得制限あり)	健康推進課	0748-58-1006
239			こども新生活応援事業	少子化や人口減少の状況を踏まえ、子育て世帯がにぎわうまちづくりをめざして、新たに本町に転入した高校卒業までのこどもまたはその子を養育する者に対して、こども一人につき5万円の給付金を給付する。	健康推進課	0748-58-1006

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
240	竜王町	育児支援	ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度	対象条件を満たしている家庭に対し、ダイハツ工業株式会社の対象車両を3年間無償で提供 〔対象者の条件〕 ●2021年4月2日以降に第3子以上を出産の場合 ●2021年4月2日以降に第2子を出産し、一定の条件を満たす場合 〔提供期間〕 ●提供車両の登録日から3年間	未来創造課	0748-58-3701
241			通学定期補助事業	町内に住所を有する30歳未満の中学生、高校生、大学生その他学生を対象とし、町内を発着する路線バスの通学定期代および通学学期定期代に対し、月額10,000円を上限に半額を補助	未来創造課	0748-58-3701
242		医療費助成	乳幼児福祉医療費助成事業	出生から小学校就学前までの乳幼児の通院・調剤・入院医療費の自己負担分を助成	住民課	0748-58-3702
243			子ども医療費助成事業	小学校1年生から高校3年生までの子どもの通院・調剤・入院医療費の自己負担分を助成	住民課	0748-58-3702
244		情報提供・相談体制等整備	若者・子育て応援情報発信事業	子育て世代の若者が必要としている情報を集約したHP。子育てに役立つ情報や保育園・こども園・小中学校の情報を提供	未来創造課	0748-58-3701
245	愛荘町	結婚支援	結婚新生活支援事業	新婚世帯に対して住居取得等の一部を助成(諸条件あり) ●補助対象者・補助金額 夫婦ともに29歳以下:60万円 夫婦ともに39歳以下(上段以外の世帯)30万円 ※ただし新規に婚姻した世帯で、世帯所得が500万円未満 ●補助対象となる経費 愛荘町の空き家バンクに登録されている空き家に対する取得費用・リフォーム費用・貸借費用、引越費用	みらい創生課	0749-29-9046
246		医療費助成	福祉医療費助成事業	乳幼児から高校生世代(18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない者)までの医療費の自己負担分を無料化	住民課	0749-42-7692
247		保育料減免	多子世帯子育て応援事業	保育所、認定こども園もしくは地域型保育事業所の保育料と副食費を支援 ●支援内容 多子軽減拡充(所得制限あり) 第3子以降を無料	子ども支援課	0749-42-7693

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号	
248	愛荘町	保育料減免	放課後児童クラブ料金減額	兄弟姉妹同時入所、生活保護世帯、災害による被災等やむを得ない理由がある世帯の放課後児童クラブの負担金を支援 ●支援内容 兄弟姉妹同時入所は保育料等の減額 生活保護受給者、災害による被災等やむを得ない理由がある世帯の保育料等を補助	子ども支援課	0749-42-7693	
249		情報提供・相談体制等整備	利用施設相談	保育コーディネーターによる子育て支援施設の利用相談対応	子ども支援課	0749-42-7693	
250		情報提供・相談体制等整備	子育て相談	子育てアドバイザーによる子育てに関する相談対応	子ども支援課	0749-42-7693	
251			発達相談	臨床心理士、心理判定員による発達支援に関する相談対応	健康推進課 (子育て世代包括支援センター)	0749-42-7661	
252			あったかサポート事業	2人以上の未就園の多胎児を養育している保護者に対して、保育所の「一時預かり利用券」を交付	子ども支援課	0749-42-7693	
253			出産・子育て応援給付金	妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援給付金(お腹の赤ちゃん応援金・お誕生おめでとうお祝い金)を給付 ●支援内容 出産応援給付金(お腹の赤ちゃん応援金):妊婦一人あたり5万円 子育て応援給付金(お誕生おめでとうお祝い金):児童一人あたり5万円 ※伴走型相談支援を受けた方が対象 ※他の市町村で出産応援給付金・子育て応援給付金の支給を受けた方は対象外	子ども支援課 健康推進課	0749-42-7693	
254			妊娠おめでとうグッズ	母子健康手帳交付時に町の伝統産業「近江上布」麻タオル及び歯ブラシを贈呈。妊娠期から口腔内の健康管理の意識付けを目的に(妊婦歯科健診無料クーポン券)を交付。	健康推進課	0749-42-4887	
255			近江鉄道通学定期券購入補助金	町内に住所を有する学生で、中学校・高等学校・大学・高等専門学校・専修学校等に通学している者と同一世帯の方(保護者など)を対象とし、近江鉄道全線と路線バス(角野線)の通学定期代に対し、購入費の20%を補助 ●支援内容 鉄道・バスどちらかのみ利用:補助上限額1万円 鉄道とバス両方利用:補助上限額2万円 ※補助は学生1人につき、年度内1回限り	みらい創生課	0749-29-9046	
256			就学支援	就学援助費支給制度	経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、学用品費、校外学習費・修学旅行費、給食費、医療費を援助している	教育振興課	0749-37-8056

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
257	愛荘町	就学支援	特別支援教育就学奨励費支給制度	特別支援学級に入級し、経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、学用品費、校外学習費・修学旅行費、給食費を援助している	教育振興課	0749-37-8056
258	豊郷町	保育料減免	保育料の減免	保育料の軽減 ●支援内容 第2子半額、第3子以降無料(世帯の所得による) ※ひとり親家庭は第1子半額、第2子以降無料(世帯の所得による)	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
259		保育料減免	放課後児童クラブの減免	兄弟姉妹での利用、生活保護受給等の場合に負担金を支援 ●支援内容 生活保護受給世帯は、負担金を全額免除 同一世帯から2人以上の児童が入会している場合、2人目以降の児童は、1人目の負担金の半額 児童扶養手当受給世帯または遺族基礎年金受給児童は、負担金を半額。 災害または疾病で生活困窮と町長が認めた世帯は、負担金を半額 ※ただし、入会している期間が1ヶ月に満たない場合は、この限りでない。	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
260		育児支援	保育所の延長保育	町立の保育所は7:30～18:30 私立の保育所は7:00～19:00	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
261			保育所の土曜保育	町立の保育所は8:00～12:00 私立の保育所は8:30～17:15	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
262			病児・病後児保育	保護者が就労している場合等で、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病児保育室にて一時的にその児童を保育する	保健福祉課	0749-35-8116
263			一時預かり	保護者の勤務形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時の保育および育児疲れの解消に伴う保育など、保育に対する需要に対応する ●利用料金 1日2,500円 半日1,250円	子育て支援センター	0749-35-2450
264		給食費無償	学校給食事業	町内在住で小中学校に在籍する児童生徒の給食費を無償化	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
265		医療費助成	福祉医療費助成事業	18歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成	保健福祉課	0749-35-8116
266		情報提供・相談体制等整備	子育て支援	親子の触れ合いや交流ができる場の提供および子育てに関する相談の受付	子育て支援センター	0749-35-2450

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
267	豊郷町	情報提供・相談体制等整備	ファミリー・サポート・センター	働く人の仕事と家庭生活の両立支援を目的とした、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が有償で助け合う会員組織	保健福祉課	0749-35-8116
268		結婚支援	結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援 ●対象者 合計所得が500万円未満の夫婦 ●支援内容 新婚世帯の新生活にかかる費用(新居の住居費、引っ越し費用、リフォーム費用)に対し、60万円(夫婦ともに29歳以下)、30万円(夫婦ともに39歳以下)(限度額)を支給	企画振興課	0749-35-8112
269		出産支援	出産祝い金制度	出産祝い金として一人につき下記の金額を支給 ●支給内容 第1子:1万円 第2子:2万円 第3子以降:5万円	保健福祉課	0749-35-8116
270			妊娠出産応援事業	不育症に関する検査・治療に係る費用について一部助成	医療保険課	0749-35-8117
271		学費補助	小・中学校入学助成金支給事業	翌年度4月に小中学校に入学を予定している児童がいる保護者に助成金を支給 ●支給内容 小学校入学者 1人10,000円 中学校入学者 1人25,000円	教育委員会事務局総務課	0749-35-8131
272	甲良町	医療費助成	医療費助成	高校生世代(18歳到達の年度末)までの医療費の自己負担分を無料化	住民人権課	0749-38-5063
273		保育料減免	保育料の軽減	保育料を支援 ●支援内容 第2子を半額、第3子以降を無料(所得制限あり)	教育委員会	0749-38-3315
274			放課後児童クラブの減免	放課後児童クラブ利用料の減免 ●支援内容 第2子以降または児扶手受給家庭は半額、生活保護家庭は全額が免除	子育て支援センター	0749-38-8003
275		給食費助成	給食費助成	保幼小中全員の給食費を無料化	教育委員会	0749-38-3315

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
276	甲良町	出産支援	妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査にかかる費用の助成	保健福祉課	0749-38-3314
277			出産祝い金支給事業	子ども一人につき出産祝い金(第1子:3万円、第2子:5万円、第3子以降:10万円)を支給	子育て支援センター	0749-38-8003
278		情報提供・相談体制等整備	子育て情報アプリ「キラキラこうら」by母子も	妊娠期から出産、育児、予防接種、健康診断の予定管理、子どもの成長記録、支援制度、施設・遊び場案内、イベント情報など子育てに関する様々な情報に簡単・便利につながるサイト・アプリ	子育て支援センター	0749-38-8003
279			教育相談事業 子育て相談事業	●不登校児童・生徒の教育支援及び相談の実施 ●未就園児とその保護者を対象に親子ふれあい教室等の実施、および、あそびの広場を開放(平日の9時30分～11時30分/13時30分～16時)	子育て支援センター	0749-38-8003
280		育児支援	乳児おむつ等支給事業	乳児を養育している家庭に、宅配によるおむつ等の支給と見守り、相談	子育て支援センター	0749-38-8003
281			子育て応援金支給制度	子育て応援金として満1歳から満3歳児一人につき3万円を支給	子育て支援センター	0749-38-8003
282			産後ケア事業	産後6か月未満の母と乳児のショートステイ、デイサービスにかかる費用の一部助成	保健福祉課	0749-38-3314
283			一時預かり保育事業	●未就園児および1号認定児(長期休暇のみ)を対象に、9時から16時まで一時保育を実施	東こども園 西こども園	0749-38-2087 0749-25-1752
284			一時預かり保育無料クーポン	●公的事业として実施している一時預かり保育の5回分の無料利用券を配布	子育て支援センター	0749-38-8003
285		多賀町	医療費助成	子育て応援医療費助成事業	18歳に達した年の年度末まで医療費の自己負担分を助成	税務住民課
286	結婚支援		結婚新生活支援事業	一定の年収を下回る若者世帯(39歳以下)に対して、住宅賃貸費および引越し費用の一部を助成(上限30万円)	企画課	0749-48-8122
287	出産支援		第3子以降出産祝金	第3子以上の子を出産された養育者に対して、受給要件を満たしている場合に支給 ●支給内容 第3子以降:5万円	福祉保健課	0749-48-8115

令和6年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(結婚・子育て編)

	市町名	事業区分	事業名	事業内容	担当課	電話番号
288	多賀町	出産支援	育児用品購入助成	満2歳に達するまでの乳幼児を養育する児童手当受給者に対して、育児用品購入費(紙おむつおよび粉ミルク)の一部を助成 ●助成内容 対象児童の出生や転入などの翌月から2歳に達する月まで 子ひとりにつき2,000円/月	福祉保健課	0749-48-8115
289			妊婦・産婦健康診査費用助成金	妊婦・産婦健康診査にかかる費用を助成(診査回数により助成額が変わります)	福祉保健課	0749-48-8115
290		保育料減免	保育料の軽減	保育園・幼稚園の保育料を支援 ●支援内容 第2子を半額、第3子以降を無料(所得制限等あり)	教育総務課	0749-48-8123
291			放課後児童クラブ	児童が兄弟姉妹で2人以上児童クラブに入会する場合、2人目以降の児童の負担金は半額 ●減額内容 負担金を半額	教育総務課	0749-48-8123
292		給食費助成	多賀町第3子以降の学校給食費等無償化制度	第3子以降が保育所等・小学校・中学校・特別支援学校で給食の提供を受けている場合助成 ●助成内容 第3子以降の給食費を全額助成	教育総務課	0749-48-8123
293		通学支援	多賀町立学校新入学生通学助成事業	多賀町立小学校に入学する1年生に学校指定の「ランリュック」を、多賀中学校に入学される1年生には学校指定の「スポーツバッグ」と「通学用ヘルメット」を支給	学校教育課	0749-48-8123